

『ウィリアム・A・ロブソン教授講演集』

東京都・東京市政調査会〔編〕

1967年12月 / 25cm / 224頁 / 図書番号 0A-2853

東京都の当面する諸問題について意見を求めるために、東京都と東京市政調査会は1967年4月にロンドン大学名誉教授ウィリアム・A・ロブソン博士を招聘した。

ロブソン教授は約6週間をかけて東京都等の行政事情の聴取や視察を行ったほか、多忙な日程の中で講演を行い、懇談会等にも出席した。本書は、それらの講演及び談話を17本収録している。

教授は、東京都・名古屋市・大阪市・京都市の職員等を対象に、大都市問題とその解決策について、トロントなど海外都市の事例を解説し、ロンドンの行政改革の経緯について講演した。自治大学校と国際基督教大学においても同様の講演を行った。また、東京大学では官僚主義的行政統制を、日本行政学会ではイギリスの公害行政をテーマにした講演を行った。東京商工会議所での講演では、都市問題的観点から見た東京の印象を語り、ロンドンにおける都市化対策の実例を紹介した。阪神都市協議会と大阪市隣接都市協議会共催のセミナーでは、阪神都市圏の抱える行政問題や将来のあり方等について、ロンドンの行政改革の話を絡めて質疑応答が行われた。

教授が関与したロンドンの行政改革は、①ロンドンに現代の需要に見合った適当で十分な大きさと財源を持つ新しい地方自治体をつくり健全な地方自治制度を樹立する、②首都を民主的な地方自治体として強化する、という2つの目的をもって1957年に設置された大ロンドンの地方行政に関する王立委員会によって進められた。委員会は、首都全域にわたり单一の大都市政府によって運営されるべき諸機能と、より小さい地方自治体によって運営されるべき諸機能とを区別するために、二階層の自治体を設置する制度を勧告した。この勧告は、1963年に制定されたロンドン行政法により具体化され、法律に基づいて1965年にグレーター・ロンドン・カウンシルと32のロンドン・バラが設置された。教授は、この改革により財政上の負担が増しついたが、それを上回る実効があったと語る。

東京の行政問題について教授は、美濃部亮吉知事や都首脳部や都議会議員、地方制度調査会委員や自治省の幹部、学識経験者らと接触して状勢を聞き、意見を交換した。また、角本良平氏、辻清明氏、井出嘉憲氏が同行して都心から約30kmの外周をヘリコプターで視察した。そして教授は、緊急に解決すべき問題として都市行政機構の刷新、都市計画・開発業務の統制、公共住宅政策の充実、地価の抑制、公共交通機関の統合、都立高校の増設、下水道の整備等を挙げる。

そのうち東京都の行政機構については、かつてのロンドンと同様に現代の需要を全く満たしておらず、その行政区域も都市圏のごく一部分しかカバーしていない点、特別区・市町村の面積、人口、財源が不均衡な状態であり、区画割りも合理的でなく、その立場が都に対して極めて服従的である点を指摘する。そして、都心への通勤者層を基礎とした都市計画を考え、それをもとに行政区域を設定する、区市町村の権限を極力強化し、より自治の尊重が図られるようにする等の対策を示す。

教授は帰国後、調査結果をまとめ、東京都と東京市政調査会に『東京都政に関する報告書』を提出した。

(山野辺香葉・市政専門図書館司書主任)